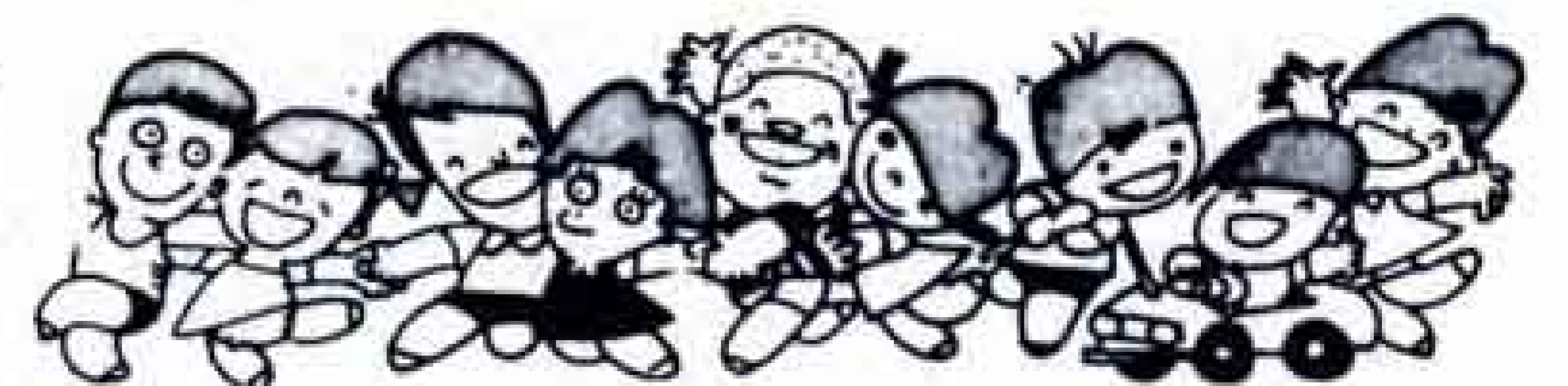


# 暮らしのたより



## 児童手当の所得制限 が変わります

児童手当の所得制限限度額が6月から変わります。

所得制限限度額以上の所得があり受けられなかった人、また、新たに受けようとする人は、5月31日までに市児童課へ申請してください。

問い合わせ先 市児童課 内線601

### 昭和60年度所得制限限度額表

#### 1) 児童手当

扶養親族等の数	所得額	収入額
人	万円	万円
0	128.0	206.4
1	158.0	249.3
2	188.0	292.1
3	218.0	334.4
4	248.0	371.9
5	278.0	409.4
6	308.0	446.9
7	338.0	484.4
8	368.0	521.9

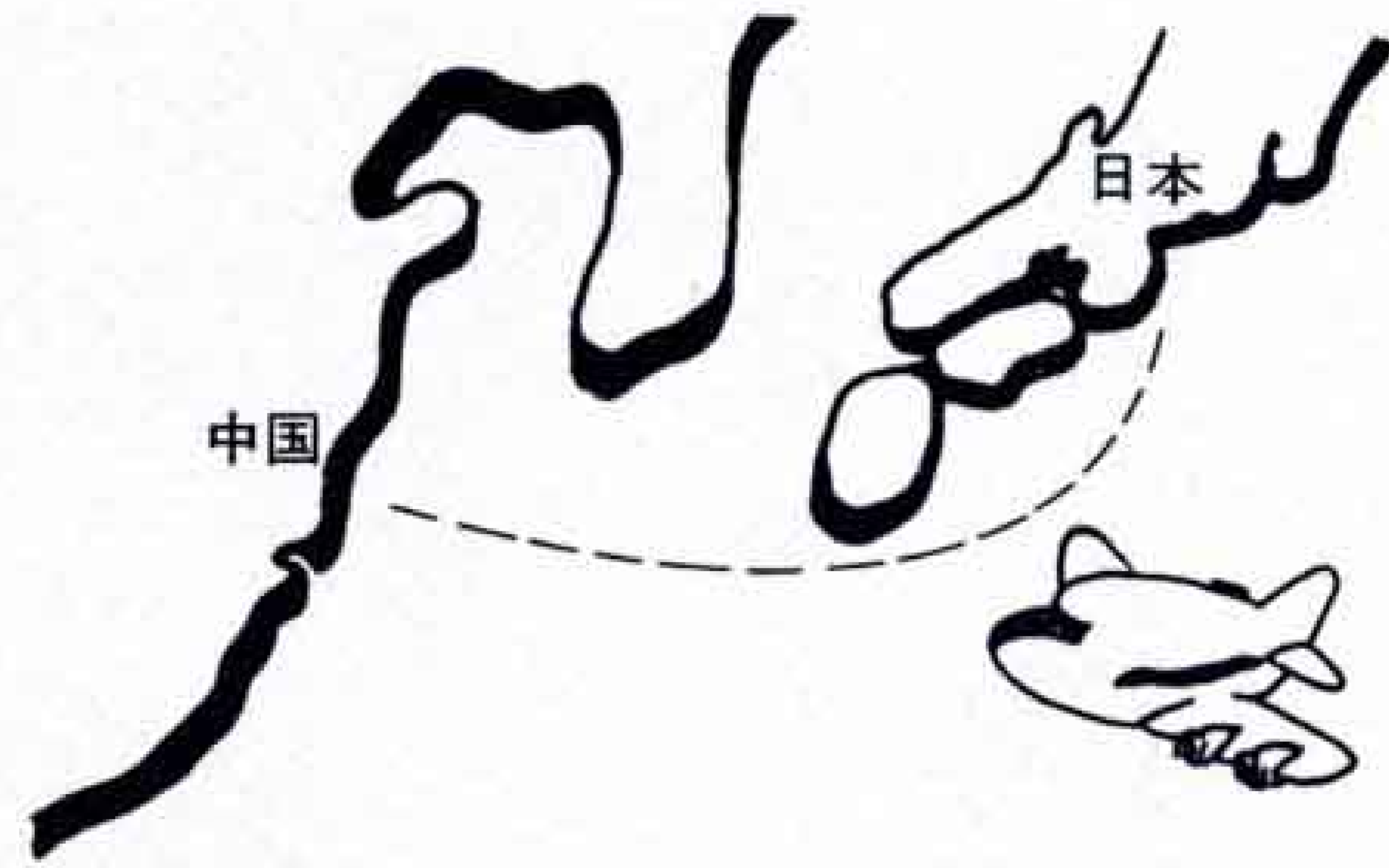
#### 2) 特例給付

扶養親族等の数	所得額	収入額
人	万円	万円
0	280.5	412.5
1	310.5	450.0
2	340.5	487.5
3	370.5	525.0
4	400.5	562.5
5	430.5	600.0
6	460.5	633.33
7	490.5	666.67
8	520.5	700.0

## 旧日本電信電話公社 旧日本専売公社の人の児童手当

旧日本電信電話公社及び旧日本専売公社に勤務している人は、4月から児童手当の手続きを市児童課で行うことになりました。今まで受給していた人は、既に手続きがなされていますが、新たに受給しようとする人は、市児童課に申請してください。

◇問い合わせ先 市児童課 内線601



## 青年の翼参加者募集

国際青年年(IYY)を契機に県東部各市の共同事業として、各市の青年代表による訪中団を組織し、中国青年との交流、視察を行います。

◇とき 10月12日(土)~16日(水)

◇訪問先 中国浙江省(杭州市)及び上海市

◇募集人員 富士市で5人

◇対象者 20歳から30歳までの独身の勤労青少年男女で、団体活動をしているか、今後、団体活動のできる人。

◇募集期間 5月7日(火)~20日(月)

◇事前事後研修

・第1回事前研修 6月15日(土)~16日(日)宿泊、熱海市

・第2回事前研修 9月8日(日)三島市

・事後研修 11月上旬

◇申し込み、問い合わせ先  
申し込み書(青少年課、各公民館に有)に必要事項を記入し、青少年課へ申し込んでください。

☎21-6129

## 青年ふれあいの 森をつくろう



市は、青年団体とともに「富士市青年ふれあいの森林」づくりを行います。これは、植林事業を通して青年

たちに森林の役割の大きさについて理解を求め、連帯・協同・奉仕の精神を培うものです。青年のみなさん積極的に参加してください。

◇とき 5月12日(日)雨の時19日(日)市役所8時出発

◇ところ 大淵4815の森林

◇問い合わせ先 市青少年課(勤労青少年会館内) ☎21-6129

## 高山団地宅地分譲受付

静岡県住宅供給公社では、高山団地の宅地分譲を次のように行っています。

☆所在 市内大淵字高山356番56ほか

☆区画数 10区画

☆面積 197.51平方メートル(59坪)~356.83平方メートル(107坪)

☆金額

1,129万3,000円~2,040万2,000円  
平均単価5万8,208円/平方メートル

☆申し込み 先着順申し込み受付中

☆問い合わせ先 市都市計画課内線326 または、静岡県住宅供給公社住宅部用地課 ☎0542-55-4146(代)

## 陶芸教室の生徒を募集

社会福祉センター広見荘では、陶芸教室の生徒(60歳以上)を募集しています。

◇申し込み先 5月18日(土)までに、社会福祉センター広見荘へ

☎21-5558

## 労働保険の申告と納付を

労働保険の申告と納付は、5月15日までに最寄りの銀行、信用金庫及び郵便局または労働基準監督署へ済ませてください。

なお、申告書だけ提出する場合には労働基準監督署へ提出してください。

☆問い合わせ先 富士労働基準監督署 ☎51-2255